

## 「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート [対象期間：令和2年度]

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない  
 （評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください）

（ 議員名： 小林保男 ）

第3条	（議員の政治倫理）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	常に、疑惑を持たれるような行動をしないように心掛けている。	A	
第5条	（議員の活動原則）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	全ての会議において、意見を述べている。	A	
	○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としていさわしい活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施		C	昨年からの感染症の拡大により、町民の意見を聞く機会が少なく、研修への参加も少なかった。
	○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	町政を総合的にとらえ活動することが、議員の本分だと認識している。	A	
	○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	発行、配布している。	A	
第6条	（町民参加及び町民との連携）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○各議員の選挙公約における実現性	<input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	特に選挙公約はしていない。	B	
第7条	（町長等と議会及び議員の関係）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○一般質問を1年に1回以上行う	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	2回の一般質問をしている。	A	
	○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	就任していない。	A	
第12条	（政務活動費）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○適切かつ活動に有効に使われたか、また、証書類を添付した報告書を提出したか。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	適切に使用し、領収書等の必要書類を添付した。	A	
第13条	（議員研修の充実強化）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施		C	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修回数が少なくなった。